

親から相続した土地の
境界がわからなくて
困っています。



ご安心ください。
私たち土地家屋調査士が
お手伝いします。



7月31日は
土地家屋調査士の日

※1950年(昭和25年)7月31日に土地家屋調査士法が施行されたことを記念し、日本土地家屋調査士会連合会が制定しました。

全国一斉！不動産表示登記無料相談会

日時

令和7年10月5日(日曜日)
9:30～12:00・13:00～16:00(事前予約制)

場所

下吉田中央コミュニティーセンター(富楽時 会議室2)

共催

山梨県土地家屋調査士会
(お問い合わせ先: 055-228-1311)



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

詳しくは <https://www.chosashi.or.jp/>

とちかおくちょうさし

検索

